

会 議 録

会議の名称	第2回 枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター指定管理者選定委員会
開催日時	令和5年10月2日（月） 10時00分から11時39分まで
開催場所	枚方市役所 別館4階 第3委員会室
出席者	会 長：明石 成司委員 副会長：平田 義明委員 委 員：梅垣 明美委員、西田 千裕委員、二宮 浩彰委員
欠席者	なし
案件名	〔報告〕 (1) 募集要項及び基本仕様書について（修正内容の報告等） (2) 現地説明会、質疑及び申請状況について
	〔案件〕 (1) プレゼンテーションについて (2) 評価について (3) その他
提出された資料等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・資料4 確定 枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター指定管理者募集要項 ・資料4-2 枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター指定管理者募集要項 修正内容一覧表 ・資料5 確定 枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター管理運営業務基本仕様書 ・資料5-2 枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター管理運営業務基本仕様書 修正内容一覧表 ・資料14 枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター申請状況等一覧表 ・資料15 枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター質疑回答一覧表 ・資料16 評価表

決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請団体（2団体）の提案内容に対する評価及び評価コメントを10月10日までに事務局に提出する旨を決定 ・評価及び評価コメント等については、事務局でとりまとめ、10月30日開催の第3回選定委員会に提出する
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	<p>非公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方市情報公開条例第5条第(6)号の規定による非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍聴者の数	なし
所管部署 (事務局)	観光にぎわい部 スポーツ振興課

1 開 会

会 長： それでは、ただいまから第2回枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター指定管理者選定委員会を開会いたします。

まず事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いいたします。

事 務 局： 本日の出席委員は5名で委員全員の出席をいただいておりますので、会議として成立していることを報告させていただきます。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、会議の次第書と、**資料4**募集要項、**資料4-2**募集要項の修正内容一覧表、**資料5**基本仕様書、**資料5-2**基本仕様書の修正内容一覧表、**資料14**申請状況等一覧表、**資料15**質疑回答一覧表、**資料16**評価表でございます。それから、**参考資料1**としまして、本日のプレゼンテーションの進行予定を記載したものと、**参考資料2**としまして前回の会議でもお配りさせていただいたものと同じ資料となりますが、**資料6**指定管理者選定基準に係る補足説明資料でございます。

このほか、申請団体の申請書一式の写しとなります。資料としては以上です。それぞれお手元でございますでしょうか。

(資料の過不足なし)

それでは、会長、よろしく願いいたします。

会 長： それでは事務局から本日の進め方等について、説明をお願いいたします。

事 務 局： 本日は前回7月10日の委員会で御決定いただきましたとおり申請団体のプレゼンテーション、また評価に関する確認等必要な審議を行っていただく予定としております。よろしくお祈りいたします。

会 長： はい、ありがとうございます。

ここまでで、何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

(意見等なし)

報告(1) 募集要項及び基本仕様書について(修正内容の報告等)

会 長： それでは、報告に移ります。

報告(1)「募集要項及び基本仕様書について」でございますが、修正した内容の説明をお願いいたします。

事 務 局： それでは募集要項及び基本仕様書の修正内容について、御説明させていただきます。

募集要項及び基本仕様書につきましては、前回の委員会での資料から一部修正を行い、委員の皆様への御確認を経た上で、本市で決定し、公表を行いました。また、事業者からの質疑に対する回答に伴い、そこから一部修正し公募を行いました。その内容を本日**資料4**、**資料5**で確定分としてお配りしております。修正箇所につきましては、それぞれ**資料4-2**、**資料5-2**で、修正内容を一覧にしております。まず、募集要項の修正内容について御説明させていただきます。

資料4-2「募集要項修正内容一覧表」を御覧ください。

新旧対照表という形式になっておりまして、表の右側が修正前の内容、左側が修正後の内容でございます。修正内容は5か所ございます。

主な修正箇所としましては、募集要項、21ページの15. 提出書類のうち、⑦ISO認証取得証明書の提出につきまして、今回の募集においては、申請者の資格としてISOの認証取得を求めておりませんので、提出書類についても求めないものとし削除させていただきました。

また、裏面に記載しております募集要項、41ページ別表1、備え付けの備品・物品等一覧表につきましては、指定管理期間における備え付けの備品ではないものを記載してございましたので、一部削除させていただきました。

次に基本仕様書の修正内容について御説明いたします。

資料5-2「基本仕様書修正内容一覧表」を御覧ください。こちらもA4横長の資料で新旧対照表の形式になっており、修正箇所は3か所ございます。主な修正内容としましては、仕様書32ページでございます冷暖房設備管理業務仕様書のうち、②業務内容及び③各施設空調機概要の点検内容の欄にオンライン機械監視について記載してございましたが必須の業務要求事項ではないため、今回削除させていただいたものです。

その他、記載内容が誤りであった箇所について修正を行ったものでございます。募集要項及び基本仕様書に係る修正内容の報告は以上とさせていただきます。

会 長： はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました内容について、委員の皆さんから御質問等はございませんでしょうか。

(質問等なし)

それでは、報告(1)は以上といたします。

報告(2) 現地説明会、質疑及び申請状況について

会 長： 次に、報告(2)「現地説明会、質疑及び申請状況について」事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： はい。それでは、**資料1-4**「枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及び枚方市立伊加賀スポーツセンター申請状況等一覧表」を御覧ください。

現地説明会の状況は資料に記載のとおりとなっております。

次に質疑回答の状況につきましては、**資料1-5**の「質疑回答一覧表」を御覧ください。7月27日から8月2日までの間、質疑期間中に提出されました92件の質疑及び回答を取りまとめた資料になっております。本日は時間等の都合もございますので、主な質問等を抜粋して御紹介させていただき、その他については説明を省略させていただきます。

それでは1ページを御覧ください。No. 9及び2ページのNo. 10でございますが、自動販売機の取扱いについて質問がございました。自動販売機については、市より公募を行い設置するものとしており、指定管理者が追加設置

することはできない。また、自動販売機の収入は市の収入となり、指定管理者の収入にならない。以上を回答させていただきました。

続いて4ページを御覧ください。No. 29は、各種点検・作業における過去の実施報告書の開示について質問がございまして、その他にも複数の業者から直近の報告書等の開示について質問がありました。これに対しては、点検及び作業の記録、報告書等については、現指定管理者のノウハウに関する情報も含まれることから情報公開請求により対応させていただくということを回答させていただきました。

続いて、No. 33でございしますが、清掃業務における作業対象場所、床材、面積等について質問がありました。これに対しては、主な床材については資料15の12ページに記載のとおり別紙でお示しし、各部屋の面積については、スポーツ振興課にて図面閲覧により対応するというを回答しております。

次に10ページを御覧ください。No. 78でございしますが、利用料金の設定については、大型バス駐車料金を別途定めることができるのかという質問がございまして、これに対しては各施設の条例に定める上限額の範囲内で御提案いただけるということを回答しております。

以上、主な質疑回答について報告させていただきます。

恐れ入りますが資料14にお戻りください。

「3. 申請の状況」につきましては枚方スポーツコミュニティ共同事業体と枚方みらい創造パートナーズの2団体から申請がございました。本日のプレゼンテーションの順番は、資料に記載のとおり申請受付順にて実施いたします。2団体とも本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を事務局にて行い、不備がないことは確認しております。

指定管理料の提案額については、申請団体1が6億8,475万2,000円で15.30点。申請団体2が6億8,650万円で15.05点となっております。指定管理料の額の得点化については、次ページ参考「指定管理料の提案額について」を御覧ください。申請団体が提示する指定管理料が提案上限額の85%で設定している調査基準価格と同額の場合の得点を満点の30点といたしまして、下記得点化計算式に基づきまして、提案額が上がるにつれて減点していき、提案上限額と同額の場合の得点を満点の50%、15点として得点化を行うこととしております。なお調査基準価格を下回る額の提案がある場合は、最も低い額を提案した団体の提案額を、満点の30点として得点化計算式の調査基準価格を最低価格に置き換えることとしております。公募に際しましては、ただいまの御説明にも出てまいりましたが、提案上限額、調査基準価格、そして数値的判断基準値を定めております。調査基準価格につきましては繰り返しになりますが、提案上限額の85%としておりまして、調査基準価格を下回る提案額での申請についてはその提案額により、適正な業務履行が可能か否かについて、指定管理者選定委員会において

審査するものとしております。また数値的判断基準は、申請団体の提案額の平均の85%としておりまして、その額を下回る提案額での申請があった場合は失格としているものですが、今回の申請におきましては、この調査基準価格、数値的判断基準を下回る額での提案はございませんでした。

現地説明会、質疑及び申請状況等に係る御説明につきましては以上とさせていただきます。

会 長： ありがとうございます。

ただいま事務局から説明があった内容について、委員の皆さんから御質問等はありませんでしょうか。

(意見等なし)

では、報告(2)は以上といたします。

案件(1)プレゼンテーションについて

会 長： では、次に「案件」に移ります。

案件(1)「プレゼンテーションについて」を議題といたします。プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と、枚方市立総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館、枚方市立伊加賀スポーツセンターに係る確認事項に関して、評価への観点や考え方、共有すべき認識などについて御協議いただきたいと思います。

事務局からまず評価方法について、説明をお願いいたします。

事務局： はい、それでは説明させていただきます。

前回の委員会において、御確認いただいた内容とも重複いたしますが、御了承のほどよろしくお願ひします。審査においては、委員の皆様ごとに、**資料16**の評価表に1から5までの5段階で評価を御記入いただくものでございます。指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出があった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかを御確認いただくとともに、加点事項に該当するかを御判断いただくものでございます。評価表については、要求事項ごとに5段階の評価を御記入いただく欄と、それぞれ評価の理由を記載いただく欄がございますので、選定委員会において、委員の皆様で御議論、御発言いただく際に御活用いただければと考えております。

評価方法の詳細につきましては、お手元にお配りしております**参考資料2**を御参照いただければと存じます。なお、本日のプレゼンテーションにおきましては、申請書類一式と一緒に送付させていただいた評価メモも御活用いただきながら、確認事項や加点事項に関しまして、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、御確認いただければと考えております。また、評価表の一番下の欄には、評価コメントの(総括)という欄がございます。これは、今回の指定管理者選定におきまして申請団体の評価を行っていただく際に、その申請団体に関して「よかった点」、「よくなかった点」などの評価理由の総括を御記入いただくものでございます。最終的には、委員会で御決定いただいた内容審査の得点と指定管理料の額による

点数を合計した総合評価の点数と合わせて各委員に御記入いただきました評価コメントを一本化したものを議会等に公表していくこととしております。なお、次回、第3回目の委員会において、委員の皆様からいただいた評価の集計及び一本化した評価コメント案を御提示させていただく予定としております。説明は以上です。

会 長： はい、ありがとうございました。

ただいまの説明に対して委員の皆さんから御質問、御意見などはありませんでしょうか。評価の仕方については大体、御理解いただけましたでしょうか。

(質問等なし)

では、次に移りまして、プレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や評価に関して、委員の間で共有しておくべき事項などについて何かありましたら、委員の皆さんから御意見等をお聞きしたいと思います。

プレゼンテーションが始まる前に、認識を共通にしておくべき話や、この点について気をつけたほうがいいのではないかといった、皆さん方が今後評価をする際に有益となる情報などがあれば、先に御提示をしていただければということです。何か御意見等ございませんでしょうか。

委 員： 質問なんですけれども、枚方みらい創造パートナーズさんの提案書を読みますと、トレーニングマシンのリニューアルを考えているということを書かれているんですが、トレーニングマシンのリニューアルになると相当な額になると思うんですけれども、こういった場合には、指定管理者さんのほうで出費というか、負担するのか。市のほうでの負担があるのかということを確認させてください。

事 務 局： 基本的には、今提案いただいている指定管理料の中でやっていただく形になるので、新たに市が負担してということではございません。

委 員： もう1点質問なんですけれども、2024年度から文部科学省が、部活動の地域移行化の方針を出していますけれども、それぞれの提案者にも部活動の地域移行に関する取組がありましたが、例えば、利用料金を部活動使用に関してはちょっと割引しますよとか、そういったものは、市の方針としてはありますか。それとも指定管理のほうの団体に任せてらっしゃるかどうかという質問です。

事 務 局： 部活動の地域移行に関しましては、現在、教育委員会が中心となって検討を進めているところでございます。こういった場所で、どういう手法でやっていくかということがまだ明確に決まっていない段階ですので、施設の利用料金に関してどうするかというところも未検討の状況でございます。もし、市の施設を使うとなった場合にこういった使用料にするかというところは、市はもちろんですけれども、指定管理を担う事業者との協議の上で決定していくことになると思っております。

委 員： 分かりました。ありがとうございます。以上です。

委 員： 私のほうから確認なんですけど、今の御質問の点で最初の質問のトレーニ

	<p>ングマシンのリニューアルについて費用は基本指定管理者の負担とのことですが、指定管理料の範囲内というものは、さっき報告のあった質疑回答の中で既にもう言っていることなのか、それとも、もしかしたら勘違いしているという可能性はあるんですか。</p>
事務局	<p>質疑回答の中にはそういった質問はございませんでした。基本的にこれまでも、例えば、トレーニング機器に限らず指定管理料の範囲内において、また利用料金で一定の収益が出た部分を、例えば、施設の改修に活用いただくといったこともございました。基本的には、独自で指定管理料の範囲内においてされていくものと認識しております。</p>
委員	<p>要するに、言うまでもない話なのか、一応は確認しておいたほうがいいのかというところできくと、別に聞いてもいいということですか。</p>
事務局	<p>そうです。事業者への質問のタイミングで、念のためにという点も含めて確認いただくと間違いはないのかなと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>はい。ちらっと聞いていただいてもいいかなということですよ。</p>
委員	<p>今の話で少しいいんですか。募集要項の44ページのリスク分担表の中で、修繕等に係る経費は、経年的な劣化に伴うものというので、1件当たり50万円以上の修繕費とあります。例えば、マシン1台、50万円以上したりするかなと思ったりするのですが、そこにはリニューアルに係る費用は関わらないというふうに判断してよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、ほかの方で、聞いておきたい、プレゼンが始まる前に確認しておきたいということはいかがでしょうか。大丈夫ですか。</p>
委員	<p>私のほうでちょっと聞いておこうかと思っているところがあって。人員配置、職員配置の点で確認しておかないといけないところがありましたので、それは私のほうから聞こうかと思っております。</p>
委員	<p>今の話でいうと、どこの部分ですか。私も不思議に思ったところがあります。例えば、60ページから61ページのあたりです。</p>
委員	<p>そうですね。枚方みらい創造パートナーズさんの緑のファイルのほうの60ページのところで、施設の管理に関する計画で、人員配置計画の表があります。3館全体統括責任者の配置表に関して、募集要項では総括責任者が各施設1名ずつと記載されていますが、それを満たしているのかどうかですか。その辺がちょっとこの表では曖昧なところがあります。あとは総括責任者に関しては、常駐を要件としているんですが、一番下の表では5時半から6時のところが、そういう責任者の人が空白になっていますので、その部分も要求を満たすのかというところを聞く予定にしております。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>他はよろしいでしょうか。</p>

(意見等なし)

それでは委員の間で共有しておくべき事項等については以上ということにいたしまして、では、準備がよければプレゼンテーションを実施したいと思います。事務局で申請団体の誘導をお願いいたします。

事務局： それでは申請団体を誘導させていただきます。

(申請団体1 入室)

どうぞおかけください。

それでは、ただいまからプレゼンテーションを行います。プレゼンテーションの時間は10分とさせていただきます。終了1分前になりましたら、ベルでお知らせさせていただきます。所定の10分になり次第、終了とさせていただきますのでその点御了承のほど、よろしく申し上げます。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら引き続き委員の皆さんからの質問にお答えいただくという流れになります。それでは準備のほうはよろしいでしょうか。

それでは始めてください。

申請団体1： はい。本日はプレゼンテーションの機会をいただき、誠にありがとうございます。それでは、事業計画について確認事項の順に要点を絞って御説明いたします。確認事項を御覧ください。

まず1「設立目的、運営方針について」。代表企業であるアシックススポーツファシリティーズは1949年に設立、年間売上高5,500億円のアシックスの子会社で、スポーツ施設の管理に特化した企業です。

構成企業の京阪ビルテクノサービスは、1910年設立、年間売上高2,600億円、京阪ホールディングスの子会社です。総合ビルメンテナンス会社で、6か所の指定管理施設、127か所の施設受託実績と、また京阪枚方ロータリークラブが主催する淀川堤のクリーンハイクなど地域活動に積極的に貢献しています。

次に、2「育児介護など休業制度の確保について」。当グループは東証プライムの上場審査基準に沿って、育児介護休業制度を確保しています。

飛びまして5「セクハラ・パワハラの防止対策について」。代表企業では社員が匿名で通報できる窓口を設け、第三者機関での受付や通報者保護制度も整えています。構成企業では、全社員がコンプライアンス・ホットラインカードを携行しており、適切な行動ができるようサポートしています。

次に、6「申請理由について」。枚方市が掲げる目指すまちの姿「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち、枚方」の理念に強く共感し、私たちの願いは、全ての人々がスポーツに親しみ、健康を増進し、そして人間関係を深めることができるまちを理解し、実現することです。次期指定管理に向け、団体経営方針は「地域スポーツ振興と人々の健康増進に寄与する」ことを念頭に置き、行政コストの縮減に取り組むため、アシックススポーツファシリティーズのサービスの向上や運営管理の効率化と、京阪ビルテクノサービスの維持管理業務と協業し、その実現に取り組んでまいります。

飛びまして、8「財務状況の健全性について」。アシックスの時価総額が1兆円、京阪ホールディングスの時価総額は4,600億円という強固な経

済的基盤を持っています。それぞれ100%出資の子会社で、当グループの財務基盤は非常に健全かつ安定しております。

9「スポーツ施設の管理運営実績について」。同等の管理施設として、平成27年より2期目として、山口県の防府市スポーツセンターの運営を初め、全国において代表管理施設16か所と、合計49施設の管理実績を積み重ねています。

飛びまして、10「施設の現状認識と今後の方向性について」。概要を説明いたします。総合スポーツセンターの設置目的は、競技大会を通じて市民の身体能力の可能性を探る。市民体育館は子どもから高齢者までの身体能力の把握と、健全で潤いあるまちづくりに寄与する。伊加賀スポーツセンターは生涯スポーツと地域連携の役割となっております。スポーツ推進計画の基本理念及び4つの取組課題に基づき、施設利用者目標の達成を目指します。利用者からの意見を横断的に共有することで、より質の高いサービスを提供し、施設連携によるスケールメリットのコスト縮減、また、地域連携として、枚方市スポーツ協会、スポーツ少年団、北大阪商工会議所など地域団体と意見交換会を通じ、公共施設の利用者間並びに市民の公平性を確保した管理運営体制を目指します。

飛びまして12「指定管理料について」。御提案金額6億8,475万2,000円が正解でございます。事業計画書において6億8,494万2,000円と記載ミスをしておりました。申し訳ございませんでした。

確認事項記載の公募要件の上限金額6億8,684万2,000円に対して今回の御提案金額は6億8,475万2,000円となります。その提案金額は99.6%に相当します。指定管理料の積み上げには、休館日30日の減少による人件費9.5%の上昇、公募要件の要求水準を満たすために、キャッシュレス券売機の導入、Wi-Fiの導入、高木の剪定が新たに加わりましたが、質の高いサービスを維持し、企業努力をすることによりこの金額を提案させていただきました。

15「スポーツ教室について」。スポーツ推進計画の目標を達成するため、アシックスのスポーツ工学研究所で培った知識を基に、子ども向けの運動機能向上プログラムや高齢者の健康増進プログラムを実施していきます。障害者や全ての市民が参加できるスポーツ教室を展開し、スポーツの楽しさを実感できる環境を提供します。

続きまして、20「セルフモニタリング・アンケートについて」日常セルフ定期モニタリング、御意見箱の設置及び外部評価について実施し、結果は情報公開条例に基づいた公表と市への報告を行います。

飛びまして、22「適正な人員配置について」。労働関係法令を遵守し、3施設の総括責任者、施設総括責任者、副責任者を配置し、繁忙期、閑散期を考慮した適正人数を配置いたします。現在の雇用を基本とし、枚方市民の雇用、シルバー人材センターを積極的に活用する方針です。

23「点検・保守・機能保全・利用者の安全快適な提案について」。予防保全を前提としたメンテナンス計画を実施し、ライフサイクルコストの最適

化を行います。それらを確実にするため、ITシステムを導入し、確かな安心・安全を提供いたします。京阪ビルテクノサービスは、枚方に根づいて、ともに歩んだ110年以上の歴史と技術の京阪による徹底した設備管理で、安心・安全を今後も提供することをお約束いたします。

飛びまして、26「環境の配慮した管理運営について」。SDGsのグリーンバッグプロジェクトや、総合体育館のメインアリーナ、市民体育館のフィットネスルーム、陸上競技場の照明もLED化に基づく節電など省エネルギーに取り組んでまいります。

27「感染症拡大防止策について」。厚生労働省の感染症標準予防策に沿って、感染拡大時には手袋、マスク、ゴーグル、フェイスシールドを着用し、手袋を外した後は手洗いやアルコール消毒を行います。また予防策として、利用者が触れる場所、手すりやドアノブなどに、京阪電車・京阪バスで実績のある抗ウイルス抗菌剤の噴霧加工を実施いたします。

飛びまして30、31「緊急時の対応策について」。市の防災計画にのっとり地域住民や利用者との連携を強化していきます。緊急事態対応マニュアルを全職員に配布し、災害時対応訓練を実施します。災害時に、構成企業の強みを生かし、地元企業として、迅速に応援要員を手配できる提案を行っております。機器設備故障時の緊急時でも確実かつ迅速に対応し、安全安心を確保いたします。

33「利用者サービスの維持や向上に関する取組について」。施設の特性を最大限に活用し、最近の実績では、野口みずきさんのランニング教室や石川佳純さんによる卓球教室など、魅力的な提案を行ってきました。枚方ハーフマラソンへの協力を30年以上継続し、京阪主催の淀川河川敷公園のにぎわいイベントの協力、AIカメラを活用した動画配信、くらわんか花火大会への協力など新たに実施し、伊加賀スポーツセンター運動場や春日テニスコートの改修などに取り組んでまいります。

34「広報活動について」。12の広報活動の中に、新たに京阪グループとの連携による京阪バスや枚方市駅構内の広報活動を提案し、SNSを活用した施設利用を促進し、地域社会への貢献を一層深めてまいります。

最後となりますが「地域スポーツ振興と人々の健康の増進に寄与する」活動をこれまでの知見を総動員し、実現してまいります。ぜひそのチャンスをいただきますようお願いいたします。

御清聴ありがとうございました。プレゼンテーションは以上となります。

会長： ありがとうございます。

それでは私ども委員のほうから、プレゼンテーションの内容及び事業計画について質問させていただきますのでよろしく願いいたします。

委員の皆様、御自由に御発言ください。

委員： よろしいでしょうか。御説明ありがとうございました。

1点、御質問させていただきたいのですが「さらなる施設の向上、それから枚方市民サービスの向上に寄与すべく2期目として応募いたしました」という応募理由を述べていただいていますけれども、現状として、枚方市はス

ポーツ実施率が低迷している状況がありまして、こういった公共スポーツ施設の役割って非常に大きいと思います。1期目で運営をされて、どういった課題があったのかということをお教えいただきたいのと、2期目に当たって、スポーツサービスの向上という観点から、枚方市独自のどのような構想をお持ちなのか。例えば、野口みずきさんの講演があったりとかそういったところ非常に魅力的だと思うんですが、そういったスポーツ実施率につながるような何か構想をお持ちであれば教えていただきたいです。

申請団体1： はい。1期目としまして、我々は枚方市スポーツ協会様の共同事業体として1期目5年間やらせていただきました。その中で、実感しているところとして、今、枚方市民全体のスポーツの参加率は低いですが、3施設の利用状況から比べると非常に高いんですね。例えば、枚方市の総合スポーツセンターや市民体育館のアリーナでは90%台の利用率を誇っておりまして、予約の取り合い合戦のような状況が続いております。そこに対して我々は、比較的空いている会議室や陸上競技場、河川敷のグラウンド、堤防などでランニング教室など枠にとられないスポーツ事業の提案を行っていきたいと思っております。

我々の次期の取組としましては、おっしゃっていただいたように、7月に野口みずきさんのランニング教室を実施しましたが、2024年パリオリンピックが控えております。それにちなんで、オリンピックの教室をどんどん3施設に落とし込んで、市民のスポーツ参加を、スポーツ推進計画の取組課題として入れさせていただいて、市民のスポーツ参加についてどんどん積極的に、例えば、枚方市役所の前のニッペパークでも、「かけっこ教室」等を予定しておりますので、そういった形で今までスポーツをしてこなかった方にもどんどんスポーツをしていただくような提案を盛り込んで考えております。

委員： はい、ありがとうございました。

オリンピックの方をお迎えしてのイベントというのは非常に市民にとっては魅力的に映ると思いますので、御提案いただきましてありがとうございました。

会長： ほかに御質問ございますか。

委員： 御提案、ありがとうございました。私のほうから2つ質問させてほしいんですが、やっぱりアシックスさんなのでプログラムが面白いというか、結構バラエティーあるなと思います。事業としたら行政コストの削減ということをおっしゃられましたが、具体的にどのようなことをされるかというのが1つです。

あと、コストを削減した場合に、やっぱり収入減になるので、自主事業でキッチンカーを置かれるということは、体育館に行ったときにちょっとテンションが上がりますのでいいなと思ったんですけど、どういうふうな形で収益を上げるのかということをお具体的に教えていただけたらと思うのが1点です。

2点目ですけれども、御提案の資料の64ページですね。「冷房温度の設

定が28℃」ということがありますが、非常に暑い中、私も体育で体育館を26度に設定して授業していて、非常に学生からクレームが多くて、でも1度、2度上げると、かなりのコストで、26度で我慢してもらっているので、28度はかなり高いなと思います。この辺の設定温度について、どのようなお考えなのか聞かせていただけたらと思います。この2点です。お願いします。

申請団体1： 3施設の管理によるコスト削減に伴う御質問ですけれども、今まで実際3施設ばらばらで維持管理されていたと思いますが、そこは京阪さんが一括管理するという事で、維持管理のコスト削減が見込まれると思います。

次に、キッチンカーにつきましては、総合スポーツセンターのほうで年間12試合のホームタウンマッチでティアモ枚方様のサッカーのJFLのイベント等がございますので、そこで1台2,000円から3,000円で、お金をいただきましていろんなキッチンカーを呼ぶ計画をしております。

次に、コスト削減、エネルギー削減の冷房温度28度の設定の考え方につきましては、あくまでも事務所やロビーにつきましては28度設定で、実際に運動される施設につきましてはもうちょっと低めの温度設定で、熱中症の危険性もございますので、そういった考え方で運用してまいりたいと思っております。WBGT計ですね、その辺の計測を行いまして、やっております。

委員： はい、ありがとうございました。

会長： よろしいでしょうか。ほかの委員の先生はいかがでしょう。

委員： はい。ちょうど1期目がコロナの真っ最中で、数字を見てもなかなかしんどい。どの業態でも一番苦しいところかと思えます。この申請書類で見るよりも現状は厳しいのかなと私は思っていますが、その辺の御認識か何かあれば。コロナが5類に移行したから、どうもないのだというふうに思われがちだけれども、そうじゃないというふうに私は思っているのですよね。その辺の話は今までなかなかなかったんで、その辺の御認識を改めてお聞かせいただきたい。数字の件と、傾向ですね。

申請団体1： まず、コロナに関してなんですけれども、利用者に関しては、総合スポーツセンターで大体9割。市民体育館で8割。伊加賀スポーツセンターで8割という形で、比較的令和2年度が一番落ち込んだときよりも戻ってきておりますが、まだスポーツをする団体が解散してしまって、スポーツを完全に辞めてしまったという団体が多くて、やはり完全に戻ってくるということは、今のところないです。我々が考えておりますのは、回復期、飛躍期という形で、令和元年度以上の利用者目標を目指して実施事業の取組を行っております。プラスで、現状のコロナの対応といたしましては、その教室のライブ配信と弊社のACSという吹田にあるコンディショニングセンターがありますので、その事業としてライブ配信等を行っております。そういった人と接触しないような取組や、プラス、我々として、1人でできる事業として、例えば、卓球台でいろんなバックとかスライスとかトップスピンのような仕組みを取り入れて3施設で導入する予定です。プラス、テニスについま

しても1人でテニスのマシンで練習できるという取組をしておりますので、接触を避けるような形の取組を積極的に取り入れる方針であります。以上です。

申請団体1： 補足させていただきます。今現状我々も多くの施設を運営しておりますけれども、従業員のほうは、まだマスクを着用している施設もございます。こちらは、所管課の方々と協議の上で外すか、つけるかという判断をしております。もうコロナが5類になりましたから、関係ないというわけではなく、その辺の感染予防という形はさせていただきます。以上です。

委員： 原価の見積もりはどんなものなのか。しんどいなと思っているけど、なかなかこれから先、まだ分からないですけれども。書類からはこの先うまくいくように見えるが、実際現状とかけ離れているのではないかという気がしている。今後、第2期にいかれるに当たって。

申請団体1： まず、一番は光熱水費ですね。今後も上昇するというふうに見込んでおります。あとは10月1日から最低賃金も上がっておりますので、こちらのほうのコストという部分につきましては、極端な上昇はないものの、人件費が上がっていくだろうというふうに我々も見ております。あとやはり石油関係、トイレトペーパー等、石油製品のコストアップということで、今後、おっしゃるようないろんな部分でコストが上がっていくということは、容易に予想がつくというふうに判断しております。以上です。

委員： ありがとうございます。

会長： はい。ほかの委員の先生方はいかがでしょうか。
大体、質問は出尽くしたようですかね。大丈夫ですか。
(質問等なし)

はい、では質問も出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了いたします。申請団体の皆様方、御退出いただいて結構です。ありがとうございました。お疲れさまでした。

申請団体1： ありがとうございます。失礼します。
(申請団体1 退室)

会長： では、1団体目が終わったところで、ここで事務局のほうに質問あるいは確認されたい事項、特にこれから評価を皆様に出していただきますので評価方法等、あるいは事実関係などについて事務局のほうに確認されたい事項などがありましたら、この時間をお願いいたします。特にございませんでしょうか。

委員： すみません。評価メモのところ、確認事項は多分募集要項に載っているもので、加点事項に関してのこの項目というのは、指定管理者に応募された方々は知らないということでしょうか。

事務局： はい。加点事項は公表していません。

委員： 募集要項を見て、探りを入れながらここが書いているかどうかということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員： すみません、設備の件で1点、確認をさせていただきますけれども。利用

者の立場に立ったときに、例えばお手洗いですとか、そういったところというのは、使いやすい、使いにくいというのは、その辺割とよく声が上がってるところなんですけれども。それぞれの施設で、現状女性のトイレの場合、和式、洋式の割合とかそういうのはありますか。時々ちょっと古い施設に行くと、ほとんどが和式で、御高齢の方がすごく使いにくいということがありますが。

事務局： すみません。今、洋式と和式の割合の詳細な資料を持ち合わせては無いのですが、洋式トイレが全てというところはないという状況です。割合としては、和式が多く、多目的が数基あります。

委員： そうですか。分かりました。こちらのほうに関しては、要求事項には特に入ってなかったという判断で、それは指定管理を希望されてこの2社様が例えば、改修ということになると、その費用負担に関しては指定管理料によるということで、改修いただくということですね。

事務局： 一定額以上の規模の修繕等は市の負担により、市の判断で行っていくこととなります。もし3施設ともに洋式化をしようということであれば、指定管理者に任せるだけではなくて、市でもやっていくことになるのかなと思っております。

委員： 分かりました。すみません、細かなことでした。ありがとうございました。

会長： ほかに事務局のほうに質問あるいは確認されたい事項はありませんでしょうか。遠慮する必要はないので、今のうちに聞いておきたいことがないかということです。なければ、次の団体に移りますが、よろしいですか。

(質問等なし)

では、申請団体の1つ目に関する検討についてはこれで終わりにしまして、準備がよければ次の申請団体に移りたいと思います。事務局で申請団体の誘導をお願いいたします。

事務局： それでは申請団体の方を誘導いたします。

(申請団体2 入室)

それでは、ただいまからプレゼンテーションを始めさせていただきます。プレゼンテーションの時間は10分間となります。終了1分前になりましたら、ベルを鳴らしますので所定の10分になり次第終了とさせていただきます。御了承のほどお願いします。プレゼンテーションが終わりましたら、引き続き、委員の皆さんから御質問がございますので、お答えのほうをよろしくをお願いします。

では、プレゼンテーションを始めてください。お願いします。

申請団体2： はい。枚方みらい創造パートナーズとなります。本日はこのようなプレゼンテーションの機会をいただき、ありがとうございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

まず初めに、1点。提出書類で誤りがあったため訂正させていただきます。事業計画書の31ページに記載の指定管理料合計が6億8,600万円となっていますが、正しくは収支予算書に記載の6億8,650万円です。

これは令和7年度の指定管理料の記入ミスが原因で、令和7年度の指定管理料は、1億3,630万円が正しい数字となります。御迷惑をおかけして大変申し訳ございません。

では、本日は短い時間ですので、別紙1の「事業計画確認事項一覧」より、特にアピールしたいことを中心に御説明させていただきます。

まずは、別紙4ページからの「施設の現状に対する考え方及び将来展望の確認事項10」です。

私たちは伊加賀スポーツセンターの現指定管理者として、充実したスポーツ教室で年間1万人以上の参加や、市民スポーツカーニバルなど、地域活性化イベントへ毎年協力、駐車場改修などニーズに応じた利用者サービスを提供し、地域に貢献してきました。次期指定管理期間には、各施設の設置目的を理解し、伊加賀スポーツセンターでの実績を生かし、管理運営を行います。

また、市の掲げるスポーツ推進計画の課題、施策に対する様々な取組を行います。例えば、「スポーツに気軽に親しめる環境づくり」では、社会人でも参加しやすい平日・夜間のトレーニング室講習会を実施。「スポーツを通じた健康づくり」では、成人対象の個人参加プログラムや、運動プログラム開催や独自指導ライセンス所持者による高齢者対象の介護予防教室を実施します。「子どもがスポーツを楽しむための条件整備」では、伊加賀スポーツセンターで好評だった近隣中学校対象の施設無料開放事業を実施します。

「地域スポーツの充実」では、枚方市スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの活動サポートや、スポーツ協会が推進するスポーツサポーターズバンクの事業サポートを行います。さらには、地元社会福祉法人と連携し、スポーツイベント時に焼き菓子販売をするなど地域団体と連携し、にぎわいを創出します。「障害者のスポーツの推進」では、バリアフリー卓球台の導入や、「スポーツ資源の充実と活用」では、総合スポーツセンターと市民体育館のトレーニングマシンを全てリニューアルします。「各種競技スポーツのレベルアップ」では、走り方教室参加者への総合型地域スポーツクラブの陸上競技スクール紹介や、独自の指導者ライセンス研修で、指導者の能力向上を図ります。「プロスポーツとの交流促進」では、トップアスリートを招いたビクトリークリニックやティアモ枚方と連携した市民交流を行います。

これらの様々な取組を通じて、年間50万人の利用者と施設アンケートでの85%以上の施設推奨者獲得を目標とします。

続いて、別紙6ページからの「施設運営に関する提案」です。まずは、確認事項13の「施設の利用向上について」です。

私たちは、各施設の過去の利用者数推移と令和10年度の目標人数、さらには利用促進の課題を認識し、利用向上策を提案しています。各施設のトレーニング室にコアタイムトレーナーを配置し、トレーニングアドバイスを実施し、先ほども御紹介した近隣中学校への施設開放事業や、最新のトレーニングマシンを導入します。また、利用料金については、稼働の少ない日

曜日と祝日の夜間時間を半額にすることを市と協議しながら進めていきます。また、駐車場料金は混雑具合も勘案し、平日に比べ土日祝日の料金を高く設定しています。ただし、複数の大会が実施される可能性の高い総合スポーツセンターのみ駐車場混雑による利用者との交錯を避けるため、施設から離れた第二駐車場の価格設定を平日価格のままにして混雑緩和につなげます。

続いて、確認事項15の「実施されるスポーツ教室について」です。

私たちが実施する教室は、スポーツ振興、健康づくり、子ども育成、スポーツ交流の4つのカテゴリーで、地域の課題解決や年間3万人以上の参加を目指し、にぎわいを創出していきます。

スポーツ振興では、ミズノグループが全国展開するミズノサッカースクールや、地元プロチーム大阪エヴェッサバスケットボールスクールを実施します。さらに、初心者や未経験者が気軽に参加できる弓道やアーチェリー教室なども行います。

健康づくりでは、トレーニング講習会を3施設で年間330回開催します。開催時間を曜日によって変えるなど、より多くの方に参加できるようにします。また、幅広い年代の女性からのニーズが高いヨガや身体調整系プログラムの教室展開や、高齢者対象の介護予防教室を実施します。さらに、障害者スポーツ教室の実績が豊富なフィットネス21事業団と連携した障害者スポーツ教室を開催します。

子ども育成では、子どもの健全な成長に必要な「走る」、「飛ぶ」、「投げる」動作に着目したミズノグループ独自のヘキサスロン教室や、それらの動作を忍者になりきった子どもたちが修行に挑戦する中で習得できるミズノ流忍者学校を3施設で全面展開し、子どもの運動実施率の向上、次世代のスポーツ振興につなげます。また、子どもの運動嫌いを軽減するプログラムとして、鉄棒、跳び箱、マット運動を短期集中で習う、苦手克服塾を行います。

スポーツ交流では、ミズノ所属及び契約のトップアスリートを招いたピクトリークリニックを開催します。また、運動能力、体力レベルの差をなくしてみんなで楽しむ「ゆるスポーツ大会」や、参加した人同士が即席でチームを作りゲームを楽しむ個人参加バスケットボールの開催、伊加賀スポーツセンターでも好評だったスポーツによる縁結び企画、スポーツ婚活を開催します。

続いて、「施設運営に関する計画の確認事項」16と19「接客接客対応向上と人権研修について」です。ミズノグループでは、独自の顧客満足度推進活動を行っており、ライセンス制度による一定品質の接客レベルを維持する研修を行っています。講師は、内省化し、推進トレーナーとして、様々な接客づくりのスキルを用い、施設スタッフへ指導しています。また、講師のスキルアップを目的にブラッシュアップ研修や勉強会を開催します。人権研修では、市の計画、考えを基にスタッフの誰もが理解するため、毎年人権研修を行います。また、外部機関主催の研修にも積極的に参加して、理解を深

めます。

続いて、別紙12ページ「施設管理に関する確認事項23」です。私たちは、東急コミュニティーから維持管理アドバイザーを選任し、定期的に点検を行います。また、目視では不可能な箇所や安全が確保できない場所では、ドローンを用いた調査を実施します。さらにミズノでは専門チームによるテニスコート人工芝の品質管理を行います。

続いて、別紙14ページからの「その他、確認事項33」の「利用者サービス維持向上について」です。まずは総合スポーツセンターと市民体育館のトレーニングマシンと卓球台を総リニューアルします。また、独自開発したスポーツ施設総合型管理システムと連携するキャッシュレス対応券売機を導入します。さらに、伊加賀スポーツセンターで好評だった駐車場の安全管理確保、利便性の向上のための改善、改修提案を行います。また、トレーニング講習会の実施枠を増加させ、毎日どこかの施設で講習会が受けられる体制を整え、受講できる人の幅を広げていきます。

以上となります。本日はありがとうございました。

会長： はい、どうもありがとうございました。

それでは、私どもの委員のほうから、プレゼンテーションの内容及び事業計画について質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様、御自由に御発言ください。

委員： プレゼンテーション、ありがとうございました。

サービス向上に向けて、市民が魅力的に感じるイベントの開催を予定されているということをお伺いしましたが、それも幅広く成人向けであったり、子どもの体力向上であったり、シニアの方、あるいは障害者の方に向けていろんなイベントを企画されるということですが、どれぐらいの頻度でこういったイベントを実施されて、その効果をどれぐらい見込んでおられるのか。もちろん見込みですよね、憶測で結構ですので、どういった効果を見込んでこういったイベントをされようとしているのかというところを御提示いただけたら、よろしく願いします。

申請団体2： はい。教室に関しましては、発表でもさせていただきました苦手克服塾というのは、子ども対象の教室は、春休み、夏休み、冬休み、その期間に伴って実施するというふうに思っています。

あと枚方のほうでは、ミニバスケットが非常に盛んというところもお聞きしておりまして、現在、伊加賀スポーツセンターではエヴェッサ様と一緒にスクールをさせていただいておりますので、より一つレベルの高いスクールを実施しまして、将来プロになれる子どもたちを育てていきたいということも思っておりますので、それを導入させていただきたいと思っております。

あとティアモ枚方さんも地元のサッカーチームということで事前にお話はさせていただいておりますが、するだけのスポーツではなくて、ティアモ枚方さんがどういうふうに練習しているのか、練習風景も見えていただけるような場を設けていきたいなというふうには思っております。

あと幅広くということなので、女性の方に対しては、ヨガであったりと

か、最近流行っていますアウトドアヨガですね、朝方の、早い時間に実施したりというところと、涼しい時間のところで実施していきたいなというふうには思っています。

あとは伊加賀スポーツセンターで今ずっとさせていただいています教室も定期的に週1回であったりとか、1期10回とか12回という教室もさせていただいておりますので、それを総合スポーツセンターであったりとか、渚市民体育館にも導入させていただきまして、実施させていただくというところと。

あとはやはり、トレーニング講習会ですよね。3施設ありますので、全ての施設でかぶらないように、どこに行っても毎日、講習会が受けられるような形のスケジュールを立てさせていただきまして、実施させていただきたいなというふうに思っております。以上になります。

委員： はい、ありがとうございます。

少し補足いただきたいのですが、障害者スポーツ教室というのも非常に重要だと思いますが、その辺の実績や効果はどういう感じでしょうか。

申請団体2： はい。障害者スポーツ教室に関しましては、私たちも実績があるんですが、やはりフィットネス21事業団様は、それにすぐくたけている民間企業でありまして。各施設で月1回ですね、障害者に対してのスポーツ教室を実施させていただきまして、ボッチャであったりとか、車いすの体験会であったりとか、車いすバスケの体験会とかそういう形で実施させていただこうかなというふうに思ってます。

あと年1回、障害者スポーツ祭ということで、スポーツセンターを利用させていただきまして大きなイベントを実施しようというふうに思っております。

委員： はい、すみません。ちょっと別の観点でもう1点だけお願いします。

駐車場の価格を変動して、うまく効率的にしているというお話ですが、それはもううまく回っていて、収益が上がる方向で、駐車場が満車になるのを防ぐような効果も出せているのでしょうか。

申請団体2： 実際、私たちは伊加賀スポーツセンターのみ運営させていただいておりますが、総合スポーツセンターは、やはり土日がすごく満車になっているとお聞きしておりまして、価格が第一駐車場は体育館から一番近い駐車場でありまして、第二駐車場は少し離れています。そこと料金が一緒になると、やはり安いほう、一緒の料金であれば近くに停めたいなというところがあるかと思いますが、第二駐車場を安くすることで、そちらのほうに促して、駐車場の混雑緩和をしていきたいなというふうに思っております。

委員： はい、ありがとうございました。

会長： よろしいでしょうか。ほかの委員の先生方はどうでしょうか。

委員： 特に参加者の方が来場されて、体験される具体的なプログラムについて、枚方のほうでスポーツの参加率を増やすということで、参加された後に当然継続をされていくことというのは重要な観点かと思えます。その際に、そういった来られた方がどれほど継続されているのかとか。あるいはどういった

プログラムをお好みかというような個人情報になるんですけども、そういう分析から何か課題とされるような、そのシステムというか、お考えについてちょっとお聞かせいただけたらと思います。

申請団体 2： はい、やはり私たちも、この継続率というのは非常に課題に思っておりまして、先ほど障害者スポーツ教室のほうを実施させていただくということで発表させていただいたんですが、やはり私たちだけではなかなか継続して来ていただけたところはまだまだ不足しているのかなと思いましたので、今回フィットネス21事業団様と協力しながら実施教室を、障害者スポーツをすることで継続率を上げていく、参加者を増やしていくという形で導入させていただいております。

なぜそのフィットネス21事業団様を入れたかというところは、近隣の高槻のほうで指定管理の運営をさせていただいておるんですが、そこで年間60回かな、障害者スポーツ教室をフィットネス21事業団様と一緒にやらせていただいているんですね。その内容を枚方市の施設のほうでも導入させていただきまして利用者の継続率をアップさせたいという思いもあります。

あと特に小さいお子さんがいる年代の方というのは、なかなか子育ても非常に大変で一番参加率が低い年代層になっておりますので、そこはやはり子どもを預かって、その間にヨガの教室だとか、そういう工夫を入れまして継続率をアップさせていきたいという思いがあります。

あと伊加賀スポーツセンターの実績でしか基本的には知ることはないのですが、やはりトレーニング講習会を受けられた方で、1回だけの説明ではなかなか理解できない部分がありますので、発表させていただきましたコアタイムという時間で指導員を立たせています。そこで、来られたときに指導のアドバイスをさせていただくという形でフォローをさせていただきまして、トレーニング室の利用率をアップさせていこうというふうに思っています。

やはりそのコロナ禍ということで、一番利用者が減ったのがトレーニングルームの利用者で、極端に減っていますので、現在でもまだまだ8割戻ってきているかということなので、やはりそれをコロナ禍の前まで戻していくためにフォローしていきたいなというふうに思っております。

委員： トレーニングに関連するようなお話を頂戴しましたけれども、トレーニングの後のその効果性ということで可視化の部分については、何らかの参加者の方に提示される要素はあるのかということと。あと、体力測定でも定期的にそのような形で見せられるようなことについて聞かせていただけたらと思います。

申請団体 2： 私たち独自で測定ができる、体組成の機械がありまして。それは定期的に年1回から2回順繰りで施設を回っている形なので、体力トレーニングを3か月、6か月した後、最初に測った測定と6か月後どうなったかというところのアドバイスを実施させていただいたり、あとは体力測定も本当に簡易ですが、柔軟性であったりとか、垂直跳びであったりとか握力であったりとか、それはもう定期的に測定をさせていただきまして、結果をフィードバックするという流れは十分やっつけられる形にはなっています。

委
会
委

員： ありがとうございます。

長： ほかの委員の先生方はいかがでしょうか。

員： プレゼンありがとうございます。

申請書を見せていただいて、例えば、バリアフリー卓球台の導入とかトレーニングマシンのリニューアルは、利用者にしてみたら、新しいとか、すごく魅力のある御提案ですけれども、それと併せて費用の問題が心配になるのですけれども、こういう設備投資にかかる費用に対して、自主事業の収益がかなりの額で上がっていますが、どのような収益を見越しているのかというのが1点と。

もう1点はそれと併せまして、行政コストの縮減の努力はどのようにされているのかということをお願いしたいなと思います。

申請団体2： はい。今回、提案させていただいておりますスポーツセンターと、渚市民体育館の卓球台や、トレーニングルームのマシンを入れ替えることで非常にサービス向上になるのかなというふうに思っております。やはり私たちのミズノ株式会社の子会社でセノー株式会社があります。そこで私たちが直接仕入れることで、かなり原価を抑えることができるというところで、提案をさせていただいている部分もあります。やはりそれを抑えることで、あとは先ほど説明させていただきましたトレーニング室の利用者を増やしていくということで、少しでも利用料を増やしていくということと、あとは自主事業ですね。実績を見ていきますと総合スポーツセンターと渚市民体育館の自主事業というのはそれほど売上がなかったというところは理解しておりますので、伊加賀スポーツセンターではかなり売上を上げさせていただいたというところがありますので、伊加賀スポーツセンターの実績をそのまま総合スポーツセンターと渚市民体育館に生かすことで、自主事業の売上を上げまして、そこで投資した部分を回収していきたいなというふうには思っております。

あと縮減につきましては、その前にリニューアルする理由というのは、何回かスポーツセンターと渚市民体育館も見学させていただいたことがあるのですが、やはりマシンがすごく古いという部分がありまして、新しいマシンも入れているところがありますが、やはりもっと満足して利用させていただきたいというところもありましたので、そのリニューアルを提案しました。

あとは卓球台も全てを見たわけではないですが、見た卓球台は、手前が結構削れていた部分がありまして、ちょっとけがをするのではないかなと思っておりますので、新しく導入するのであれば、やはりバリアフリーの卓球台を入れることでいろんな方が利用できるのではないかなと思っております。

あと、光熱水費が非常に大きい部分にはなってくると思いますが、その部分につきましては、やはり私たちは全国でも180か所の指定管理をさせていただいておりますので、どこをどういうふうに縮減していったらいいのかということはある程度理解している部分がありますので、電気代、本当にもう小まめなことですけれども、使用していない部分はすぐ電気を消すとか、そういうことをさせていただいております。LED化がされていない部

分に関しましては、少しでもLEDに変えていくという形で、少しでも経費のほうを、原価のほうを下げている努力はさせていただいているというところではあります。

あとは、人件費が一番大きい部分でありまして、やはり最低賃金が、毎年30円、40円上がってきているというのはもう分かっておりますので、券売機のほうでも、キャッシュレス化ということで導入させていただくのですが。あとは、教室の予約もWebで予約できるような形を提案させていただいておりますので、受付業務が非常に簡素化されてくると、実質4人で受付しているところを3人でできるのではないかと。そうなってくると1人の人件費を下げることはできる。それで原価を削減できるというところで努力していきたいなと思っております。人を減らすことで、サービス低下になるのかなというのではなくて、やはり新しいものを入れて、導入することで人件費とかを下げていきたいなと思っております。以上になります。

委
会
委

員： ありがとうございます。

長： ほかに委員の先生方、質問事項等がありますか。

員： 今のお話で大体、今から聞こうと思うことの御回答になるんですけど、私も体育館を利用したことあるんですよ。確かに古いですけど、定価総額が6,980万って書いてあります。今おっしゃっている努力は当然されると思います。できるのかなというのが私の職業柄のちょっと懸念。今御回答を先にいただいているような気はしていますが、その辺だけちょっと後先になりますけれども、財務の面から見ると、ミズノさんの関連で、健全な大きな会社ですので、何の問題もないと思っておりますが、枚方市における各施設の個々の状況においては、ここに書いておられるように果たしてできるのだろうかというのはいちよっと思次第でございます。回答は先ほどの話でもいただいていると思っております。かなりきついですよ。以上です。

申請団体2： はい、ありがとうございます。

会 長： 具体的な回答は特に要らないということでよろしいですか。

委 員： 今私が申し上げたことで補足がありましたらお願いします。

申請団体2： おっしゃるとおり、そういう御意見をいただくのは、重々承知はしておりますが、私たちは今回応募させていただいた理由としまして、実際私たちはやり切れるという思いを持って応募させていただいておりますので、必ずやり遂げたいなというふうには思っております。以上になります。

委 員： 分かりました。以上です。

会 長： ほかに委員の先生、いかがでしょうか。

委 員： 私からも質問をさせていただきます。

確認事項の22というところで、適正な人員配置でのローテーション、それから業務分担、このテーマが上がっておりまして、人員配置につきましては、募集要項のほうでまず各施設に、総括責任者を各施設に1名と、ほかに副責任者を置くことと定められています。こちらの枚方みらい創造パートナーズさんの資料でいきますと、事業計画書の60ページのところにそれが書かれてあると。先ほど言いました総括責任者を各施設1名専任でという部分につ

いては、この表のどの役職の方がその総括責任者にあたるのでしょうか。

申請団体 2： 60ページでいいますと、このオレンジの部分が総括責任者、スポーツセンターのほうですね。一番上になります。伊加賀スポーツセンターにつきましては書き方としては「統括」とは書いておりませんが、責任者として一番上の方が総括責任者となります。

62ページも一緒に、市民体育館責任者ということで、一番上の方が総括責任者という形にはさせていただいております。ただ、書き方を変えているのは、この3施設の中で総合スポーツセンターが一番大きい施設になっておりますので、一番実績のある方を、そこに統括で置いて、行政様とのやり取りは総合スポーツセンターに置いている統括責任者とやり取りして、あとは総括責任者から渚市民体育館、伊加賀スポーツセンターのほうに情報を共有して進めていくというふうには考えております。

委員： すみません。伊加賀スポーツセンターでいくと、一番上に書かれている「SC責任者」というのは。

申請団体 2： 総括責任者になります。

委員： 副責任者というのは、どなたになるんですか。

申請団体 2： 2番目の運營業務のリーダーですね。

委員： 2番目に書かれているリーダーが副責任者というふうになるんですか。

申請団体 2： はい。ちょっと書き方がちょっと分かりにくいかもしれませんが。そういう形になります。

委員： 61 ページ上部の表では、伊加賀スポーツセンターの責任者が副統括責任者というふうになっているのですけれども、これは副責任者という意味ではないのですか。

申請団体 2： ないですね。書き方としては、先ほど説明させていただきましたように3館の全体の総括責任者というのが、総合スポーツセンターに置いておりますので、全体の統括責任者は1名。そのうちのその下の責任者というのが副統括という形にはさせていただいているんですが、各施設と一緒に1人置いているという流れになります。

委員： 一応、その募集要項の総括責任者各施設1名とほかに副責任者というのは満たしている、と。

申請団体 2： はい、満たしております。

委員： あと、各責任者の方が常駐するということになっていて、不在の場合は、副責任者が替わって常駐するという決まりになっているようですが。一番下の各施設の表のところ、17時30分から18時の間のところに、その方々の丸印がないのではないかと。

申請団体 2： そうです。これちょっと休憩時間のずれがあると思いますので、そこは休憩時間のずれを変更すれば問題ありませんので。はい。申し訳ございません。

委員： では常駐は達成できるということによろしいですか。

申請団体 2： はい、できます。それはもう伊加賀スポーツセンターの実績がありますので、そこは問題ありません。

委員： はい。分かりました。
あともう1つだけ、先ほどからトレーニングマシンを一新するというお話、なかなか興味あるお話なんですけれども。一新した場合の所有権としては、どこに帰属するかというのは御検討されているのですか。

申請団体2： 行政様です。

委員： 枚方市のほうに。

申請団体2： 寄贈するという形に。

委員： そういう形になるということですね。はい、分かりました。ありがとうございました。

会長： ほかに、委員の皆様方、質問確認等ございませんでしょうか。

委員： すみません、1点だけよろしいですか。行政コストの縮減ということで人件費のことを言われましたが、やっぱり人件費ということで地元のサービスとして、地元の人たちの雇用というのはどのような形で念頭に置いておられるのか、御説明いただいたらいいかなと思います。

申請団体2： 社員につきましては、現行地元で100%採用というのはなかなか厳しいものがあります。これは本社との関係で、当然異動等々で来る場合もありますし。いわゆる臨時職の方々については基本、原則100%地元採用ということをして2019年に伊加賀スポーツセンターをお預かりしてからずっとしてきてございます。新たな雇用が必要な場合の募集についても、原則枚方に住んでいる方を採用してきたという実績があります。当然、今後渚市民体育館、総合スポーツセンターについても、同様のことが発生します。ただ、なかなか一気に、全員地元雇用で100%達成するということが難しいことは当然理解しておりますけれども、採用の段階で、原則論として地元の人を優先的に採用するという方向で考えていきたいと。そうすると当然今、総合スポーツセンターや、渚市民体育館で勤務をしている方たちがいらっしゃいます。いわゆる指定管理者のことですね。当然その方たちの雇用についても、指定管理者が変わった時点で、それぞれの雇用をしないというのは、やはりその方たちのいわゆる経済的な部分の保証ができませんので、原則枚方に住んでいる方を優先しながら、そういう方たちの雇用についても極力、生み出していきたいと考えております。そのつもりの準備もあって、既に伊加賀スポーツセンターでは、新しい人たちの採用について、いろいろな施設に行き、勤務ができる方たちを基本優先的にここ数年雇用してきたという実績もございます。以上です。

会長： ほかに御質問等ございませんでしょうか。よろしいですかね。
では質問も出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了いたします。申請団体の皆様方は御退出していただいて結構です。本日はどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

申請団体2： どうもありがとうございました。失礼いたします。
(申請団体2 退室)

会長： それではここで事務局のほうに質問あるいは確認されたいという事項などがありましたら、この場でお願いいたします。何か確認事項等がございませ

んでしょうか。特にございませんか。

(質問等なし)

では案件(1)のプレゼンテーションについては以上ということで次に移りたいと思います。

案件(2) 評価について

会 長： 案件(2)「評価について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局： それでは説明させていただきます。評価の基本的な考え方につきましては、先ほど御説明しましたとおり、**資料16**の評価表、要求事項ごとに1から5の5段階で評価をお決めいただくものでございます。評価に当たり必要がございましたら、大変お荷物になるかとは思いますが、評価表とともに、関係資料のほうをお持ち帰りいただくか、こちらのほうから後日郵送もさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、御記入いただいた評価表につきましては、後日メールにて御返信いただきたいと思いますと考えております。また御返信期限につきましては短い期間で恐縮ではございますけれども、10月10日火曜日までにメールにて送付いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、お送りいただいた評価表につきましては、事務局のほうで取りまとめさせていただきます。次回の委員会において全員の評価の集計と評価コメントの集約案を御提示させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

会 長： ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、委員の皆様から御質問、御意見等はございませんでしょうか。評価方法については大丈夫ですか。よろしいですか。

(質問等なし)

案件(3) その他

会 長： では続きまして、案件(3)に移らせていただきます。

案件(3)「その他について」、事務局から何かございますでしょうか。

事 務 局： 次回の委員会につきましては、10月30日月曜日の午前10時から、市役所別館4階、同じフロアですけれども、特別会議室で開催させていただき、評価の集計等を御提示した後、本施設の指定候補者について、合意、答申へと進めていただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

会 長： ありがとうございます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。ほかに質問等はございませんか。

(質問等なし)

では、これで第2回枚方市総合スポーツセンター、枚方市立市民体育館及

び枚方市立伊加賀スポーツセンター指定管理者選定委員会を閉会いたします。委員の皆様方には本委員会の運営に御協力いただき、誠にありがとうございました。